われわれは遺族の相互扶助、道義の高揚につとめ、平和日本建設に寄与し、戦争の防止、世界恒久平和の確立を期するを信条とする。

いさお新聞

発行所　〒703-8272
岡山市中区奥市3-22　岡山県遺族連盟
電話代表　086-271-7175
ＦＡＸ　086-271-4815
郵便振替岡山01230-9-3532
発行責任者　岸本清美
編集責任者　豊島始男
印刷所　西尾総合印刷株式会社
定価（郵税共）年額1,200円
ホームページ http://izoku-okayama.jp/

遺族会要望事項の完全実現を求め 自民党本部で全国遺族大会を開催

日本遺族会

日本遺族会では、平成二十四年度の政府予算編成期に入った十二月十五日㈭、東京・永田町の「自由民主会館」ホールに全国遺族会代表約四百五十名の参集を求め第68回全国戦没者遺族大会を開催した。

大会には谷垣禎一総裁をはじめ自民党衆参国会議員百四十九名が来賓として出席。総理の靖國神社参拝の推進、新たな戦没者追悼施設建設阻止のほか、公務扶助料等の増額、遺骨帰還事業・慰霊友好親善事業の拡充強化など、概算要求に計上された遺族会要望事項の完全実現を決議した。また、高橋日本遺族会女性部長が意見発表を行い、組織の拡充強化を訴えた。大会の経過の概要は次のとおり。

第68回全国戦没者遺族大会 経過の概要

一、日時
平成23年12月15日㈭
午前11時～12時10分

二、場所
自由民主会館八階ホール

三、参加者
全国戦没者遺族代表約四五〇名（岡山県からは岸本会長ら十名が参加）

四、来賓
＊自由民主党総裁
谷垣　禎一　氏
＊自由民主党総務会長
塩谷　立　氏
＊自由民主党政調会長
茂木　敏充　氏
＊遺家族議員協議会会長
伊吹　文明　氏
＊衆議院議員　九二名
（内本人　五五名）
＊参議院議員　五七名
（内本人　三一名）
計　一四九名
（内本人　八六名）
＊他に総務省大臣官房審議官、同省人事・恩給局恩給企画課長、厚生労働省社会・援護局長、同省大臣官房審議官、同省援護企画課長らが出席。

五、経過の概要
政府は平成二十四年度政府予算の編成作業に着手したが、現在、我が国は二つの問題に直面している。一つは最優先課題である東日本大震災からの復旧・復興及び原子力災害の速やかな収束であり、もう一つは世界的な金融経済危機への対応である。

政権交代以降、無駄づかいの根絶や総予算の組替えに対する民主党の取り組みは未だ道半ばであり、経済・社会再生に向けて厳しい状況が続く中で予算編成作業は難行することが予想される。

本会はこうした厳しい財政状況下、公務扶助料・遺族年金等の改善をはじめ、厚生労働省社会・援護局から提出された概算要求の要望事項等の完全実現を期するため、東京・自由民主会館に全国四十七都道府県遺族会代表の参集を求め、自由民主党所属の衆参国会議員を来賓に招いて第六十八回全国戦没者遺族大会を開催した。

九段会館の閉館により、初めて自由民主党八階ホールで開催される全国大会は、定刻の午前十一時、日本遺族会の畔上和男専務理事、名雪文明事務局参事の司会で開会。森田次夫副会長が開会の言葉を述べ、国歌斉唱に続いて靖國の杜に鎮まる二百四十六万六千余柱のご英霊に感謝の黙祷を捧げた。

次に、古賀誠会長（衆議院議員）が挨拶に立ち、全国各地から参集した遺族代表並びに国政極めて忙しい中、ご臨席をいただいた自民党所属衆参国会議員に謝意を表した。

続いて、古賀会長は「本年三月十一日に発生した東日本大震災は多くの犠牲者を出すと共に甚大なる被害をもたらし、本会においても、九段会館ホールの吊り天井が落下して二人の方が亡くなり、多くの負傷者が出るといった事故が発生いたしました。哀悼の意を表すると共に謹んでお見舞い申し上げる。また、この事故を受け、本会では緊急の理事会・評議員会を開催しましたが、今後、このような事故を繰り返さないために様々な角度から検討した結果、九段会館が昭和九年の竣工以来、既に七十七年が経過していることや、今後も巨大地震の可能性も高いこと等から、廃業という苦渋の決断をいたしました」と述べた。

そして、「戦後六十七年を迎え、本会が持つ責任と使命は益々大きなものになっています。援護事業の充実、慰霊事業の継続、そして最も大事な英霊顕彰。戦争を知らない世代が国民の八十％に達し、ご英霊が尊い命を捧げたあの戦争の惨禍が風化しようとしています。本会は今一度、原点に帰り、心を一つにし前進することこそ大事なことではないでしょうか。改めて全国戦没者遺族の方々に訴えたい。靖國神社こそ戦没者遺族の唯一の追悼施設であることを国民に発信し、本会を前進させて行きましょう」と結んだ。

次に、来賓挨拶に移り、自由民主党を代表して谷垣禎一総裁（衆議院議員）、茂木敏充政調会長（衆議院議員）、遺家族議員協議会を代表して伊吹文明会長（衆議院議員）から挨拶（挨拶別掲）をいただくと共に、予算編成時期でご多忙の中、ご出席いただいた衆参国会議員及び総務省及び厚生労働省の局長、審議官、課長を紹介した。

次いで、大会の議長に尾辻秀久副会長（参議院副議長）が就任。先ず、高橋フミ女性部長（長崎県連合遺族会副会長）が意見発表（別掲）を行っ

大会で挨拶する古賀誠日本遺族会会長
（12月15日：自由民主会館ホール）

大会意見発表

日本遺族会女性部長
高橋フミ氏

私の地元・佐世保市遺族会は、全国に先駆けて昭和二十二年二月二十五日に遺族会を結成しております。この結成の主役は戦没者の父、母が主力で、終戦後の物資のない時代、戦没者の妻は子育てに頑張っている時でした。昭和二十七年に妻の実態調査が行われましたが、この時から妻の皆様の参加が沢山増えて遺族会も盤石の態勢になりました。

しかし現在、遺族会の現状を見ますと、会員の高齢化が急激に進み、会員減少が避けられない状況になっています。特に戦没者の妻は激減、各県とも会員の減少と財政が逼迫し、このままでは組織の存続さえ危ぶまれる状況になりつつあります。

八月二十三、二十四日に日本遺族会女性部の研修会を開催し、その中で古賀会長に提言をさせて頂きました。内容は各県遺族会に通知しておりますが、この提言は女性部としての決意が滲み出たものです。遺族会は戦没者遺児の代で終わらせてはならないとの認識を共有した上での提言であります。

今日まで行ってきた英霊顕彰並びに遺族処遇改善運動の推進に加え、遺族会の活動を継承する次世代後継者である孫・曾孫の育成が急務であり、早速に対応しなければなりません。その為には、遺族会の各種事業に家族で参加することが実現への第一歩であります。一部の遺族会では既に対応している所もあるかと思いますが、孫や曾孫の会の創設を今こそ組織を挙げ全国的に展開する必要があると思います。

各県においては男女とも遺児世代の参加を求め、女性部の活性化、そして会員の拡大に取り組むことはもとより、孫や曾孫の結集・設立を図るなど、戦没者の孫・曾孫の世代にわたる会員の獲得こそが組織の強化、更には戦争体験を語り継ぐ為にも必要であると考えます。

平成十八年に女性部と名称を変更してから五年、初めて女性部からの提言となりました。その中心が女性遺児であります。女性遺児のこの思いを実現できるよう改めて、孫・曾孫の世代に働きかけ、会設立を提起し、実現に向けてご協力を心からお願い申し上げます。

自民党本部及び国会に赴き、地元選出の国会議員に遺族会の要望事項実現に対する理解と協力を求める陳情を行った。

また、日本遺族会役員と地元遺族代表による特別陳情が次のとおり行われた。

12月15日㈭

＊谷垣　禎一自民党総裁
＊塩谷　立自民党総務会長
＊中谷　元自民党政調会長代理
＊林　芳正自民党政調会長代理

次に、大会の宣言案及び決議案の採択に移り、廣明研正常務理事（富山県遺族会会長）が宣言案を、勝間周作常務理事（埼玉県遺族連合会会長）が決議案を朗読発表、それぞれを参加者に諮り、満場の拍手をもって採択された。

そして、東日本大震災や九段会館の災害もあったことから万歳三唱は取り止めとし、閉会の辞を増矢稔副会長が述べて大会を終了した。

その後、大会参加者は

宣言

先の大戦において焦土と化した日本。われわれ戦没者遺族をはじめ残された多くの国民は、祖国日本の復興を願い、ひたすら歩み続け六十六年が経過した。今では国民等しく平和と自由を享受しているが、この豊かな生活が、祖国の繁栄と安泰を念じつつ散華された英霊の尊い犠牲のうえに成り立っていることを、私たちは決して忘れてはならない。

世界に目を向ければ、未だ紛争が絶えず、罪のない多くの生命が奪われている。二十一世紀を生きる我々戦没者遺族は「二度と戦争を起こしてはならない、私たちのような遺族を出してはならない」という原点を決して忘れることなく、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へと語り継ぎ、世界の恒久平和の実現に心血を注いで行かなければならない。このため、本会に戦没者の孫、曾孫の会を組織化する。

内閣総理大臣の靖國神社の参拝は、平成十八年八月以降途絶えており極めて遺憾である。野田総理は、総理就任前までは靖國神社に参拝していたといわれるが、総理に就任するや「国に殉じた方々に感謝や敬意を表すのは当然だが、総合的に考慮すると首相や閣僚の公式参拝は差し控えなければならない」と述べるなど、内外の批判を恐れ、信念を曲げたと言わざるを得ない。いかなる困難があろうとも、国のために一命を捧げた英霊に対し、内閣総理大臣をはじめ各閣僚は靖國神社に参拝するのは当然である。我々は関係諸団体と連携を密にして、総理・閣僚等の靖國神社参拝運動を推し進めなければならない。

また、現政権は靖國神社に代わる新たな国立の戦没者追悼施設建設を政策に掲げている。我々遺族のみならず、多くの国民が靖國神社こそ我が国唯一の戦没者追悼施設と考えており、靖國神社そのものを否定することになりかねない追悼施設の建設は断じて容認することはできない。今後とも政府・国会等の動向を注視し、断固阻止する。

一方、戦没者遺族への処遇は逐年改善が図られているが、なお課題は山積している。一命を国家に捧げた戦没者の遺族に対する処遇は、国家補償の理念に基づき政府は今後とも改善に努力し、更には全国戦没者追悼式への国費参列者の対象範囲の拡大など、戦没者遺族に報いるべきである。また、戦没者遺児の慰霊友好親善事業は、国の慰藉事業であることから一層の充実を図ることを求める。遺骨の帰還事業は、未だ海外等に残されている遺骨の収容が急務であり、積極的に取り組むべきである。

他方、戦没者等の妻等に対する特別給付金は、国からの戦没者の妻等への慰藉であり、平成二十五年以降も継続・増額されるよう要望して行かなければならない。

いずれも、われわれ戦没者遺族の切なる思いばかりである。しかし、現在の社会情勢は、国の礎となられた英霊の尊い御心を忘れ、目先のことにとらわれ本来あるべき姿を失っている。今こそ初心に立ちかえり、絆を大切に心ある国民と共に戦後政治を総括し、真の保守政治の回帰に努めなければならない。

我々は、ここに第六十八回全国戦没者遺族大会を開催し、組織の総力を結集し要望貫徹に邁進することを誓う。

右宣言する。

平成二十三年十二月十五日

第六十八回全国戦没者遺族大会

決議

本日ここに第六十八回全国戦没者遺族大会を開催して、総力をあげて左記各項の実現を期する。

記

一、世界の恒久平和を目指し、戦争の悲惨さを戦後世代に語り継ぐこと。

一、総理、閣僚等の靖國神社参拝の推進と、国立の戦没者追悼施設新設構想を断固阻止すること。

一、戦没者遺族に対する処遇は国家補償の理念に基づき改善すること。

一、戦没者等の妻等に対する特別給付金を平成二十五年以降も継続・増額すること。

一、慰霊友好親善事業の充実、遺骨帰還事業等を拡充強化すること。

一、全国戦没者追悼式への国費参列者の対象範囲を

いさお新聞

拡大すること。
一、戦没者の孫、曾孫の会をつくり、組織の強化を図ること。
一、戦後政治を総括し、真の保守政治の回帰に努めること。
右決議する。
平成二十三年十二月十五日
第六十八回全国戦没者遺族大会

谷垣禎一 自民党総裁 挨拶 要旨

古賀会長から九段会館の苦渋の決断についてお話がございましたが、今日、自由民主党のホールで戦没者遺族大会を開かれていることに大きな感慨を持っている次第であります。私共の党は昭和三十年に発足しましたが、以来、力強く自民党をお支えいただき、そして自民党と共に今日まで歩んでいただいたことに、とても言葉に尽せない思いでこの大会に臨ませていただきました。

先の大戦から六十六年経ちましたが、今尚、国際社会を無視して核開発を続ける北朝鮮、或いは軍拡を重ねて行く中国、北東アジアの情勢も厳しいものがあります。そのなかで我が国は一貫して世界に貢献する平和国家の道を歩んできました。

今年は東日本大震災をはじめ数々の苦難がありましたが、そういう厳しい状況にあっても冷静沈着に頑張っている日本人の姿に世界から称賛の声が上がりました。こういう立派な日本を生んだ背景にあるのは、先の大戦で尊い命を捧げられた方々、そしてご遺族の皆様をはじめ多くの国民が結集して今日の日本を造って来た、このことを私たちは忘れてはなりません。

今年ほど家族の絆、或いは地域の絆ということを思ったことはありません。先の大戦で筆舌に尽くしがたい困難な状況の中でも、地域社会や家族との絆という力を持って苦難を乗り越えてきたのだと今日改めて感じる次第です。大切なことは、戦争の悲惨さ、平和の尊さ、そして祖国のために命を捧げられた方々への感謝の念、これを後の世代に語り伝え、祖国が限りない発展をして行くための貴重な教訓として行く。このことが私たちの責務であります。

本来ならば現政権である民主党にも、このことをしっかりやっていただかなければならないと思いますが、残念ながら今の民主党政権に期待することは極めて困難であります。野田政権が発足してから百日余りが過ぎましたが、国民の期待感は完全に失われました。国民との約束であるマニフェストも何の説明も無いまま殆ど履行不可能となり、国民との信頼関係は勿論、民主党政権の正当性も完全に崩壊しました。

今日の大会スローガン―「戦後政治を総括し真の保守政治の回帰に努めること」は、政権奪還に向けての皆様からの励ましの言葉と受け止めています。来年は日本の再生を賭けた政治決戦の年です。国民の信頼を失った民主党から政権を奪還し、安心し希望に満ちて暮せる日本を造るため、不退転の決意で戦い抜くことを、この場で皆様にお誓い申し上げたい。

伊吹文明遺協会長 挨拶 要旨

今日お見えの先生方は殆どメンバーでございますが、先般、遺家族議員協議会の総会を開きまして、古賀会長をはじめ遺族会幹部の方々と予算への対応を相談しました。

来年の予算編成の時のいこうと一同確認していますので、どうかご安心下さい。

しかし、我が党は日本をここまで立派な国にしてきたという自信が過信になり、過信が自惚れになり先の総選挙で敗れました。国の基本は憲法、党の基本は綱領で決まっていますが、今春の党大会で、党の政策と判断の基本となる綱領を根本から考え直しました。

その綱領の基本は努力をする者が報われるということです。ハンディがある人は、先ず仲間で助け合って行く。仲間だけの努力では無理な大きな試練は国が助ける。何より、私たちはそのような絆をもって助け合っている国民でありたいと思います。その為には日本人が永々として大切に守ってきた心根、矜持、こういうものを伝えて行くこと。我々国民と国民との象徴であられる天皇陛下のもとで日本国と地域社会、家族、永々脈々と伝えられている心根を大切にして行くということであります。

国の命令により努力をされた人を、国が見捨てるということがあっては国というものは成り立ちません。先の大戦から六十六年、ご遺族の皆様方は次第に少なくなっております。しかし、最後のお一人になるまで、我々自由民主党並びに遺家族議員協議会の者は、古賀会長をはじめ皆様方と一緒に歩んでいきたい。どうか我々を叱咤激励していただきたい。

雑煮も汗を出して腹一杯戴きました

陸軍伍長　松浦義一命

昭和十八年一月十日
ソロモン諸島ガダルカナル島
タサワロングにて戦病死
愛知県東春日井郡小牧町出身　二十五歳

前略。
待ち遠しかった内地からの第一信の航空便、先月二十七日に受け取りました。
余りの嬉しさに幾度も幾度も読み返しました。
実に、便り程いいものは有りません。お手紙によって故郷の様子もよく分り大変喜んで居ります。
大分寒くなった様子ですね。此方も先月は大分朝夕冷えましたが、一月になってからは寒い日はありません。
（中略）
次に十六年の元旦は討伐中に迎へ、実に感慨無量なものがありました。
正月の三日間も実に愉快に送りました。雑煮も汗を出して腹一杯戴きました。
兵舎の前の門松も実に堂々たるものです。この門松の前で写真を撮って戴きましたから、これも出来次第お送り致します。
次に同封の写真二枚は任地に到着間（ま）もなく撮って戴いたものです。御笑納下さい。
それから、この外まだ色々の写真がありますが、これ等も追々御送り致します。
兎に角、写真の通りの元気さですから御安心下さい。（後略）
一月四日
父　上　様
義　一
（原文のまま）

【平成二十四年一月　靖國神社社頭掲示】

新年のご挨拶

財団法人
岡山県遺族連盟会長
岸本清美

新年明けましておめでとうございます。

ご遺族の皆様には、お健やかに新年をお迎えになられたこととお慶びを申し上げます。

次から次へと日本列島に寒波が襲来し、昨年十二月中旬までの温暖な気候から一転、連日厳しい寒さが続いておりますが、ご遺族の皆様には何卒、健康には十分ご留意され、引き続いて遺族会活動にご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

戦後最悪の被害を出した東日本大震災と大津波、そして原発事故の発生から早十カ月が経とうとしていますが、改めて被災された方々にお見舞いを申し上げますと共に、早い復興を願わずにはいられません。

また、全国各地を度々襲った集中豪雨など、大災害に見舞われた年と記憶される昨年でありましたが、これら国の危機に際しての政府の無策、特に総理のリーダーシップの欠如は、原発からの放射能拡散という取り返しのつかない事態を生む一方、全てを失ってもなお矜持を保ち、悲しみに耐えながら、礼節ある態度を守る被災地の人々の姿に、誇りある日本人の姿を見たような思いです。

戦後民主主義の中で個人の権利と自由が尊ばれ、責任と義務が軽視されるような風潮の我が国にあって、壊滅的な状況下でも利己的な行動に走らず、相互扶助や協調することこそ苦難克服の道という先人たちの教えが、今も人々の中に生き続けていることを私たちに示しました。この精神が生き続けていれば、必ずや立派に復興すると確信しています。

そして、真の日本の再生は靖國神社問題の解決から始まります。祖国のために命を捧げたご英霊との約束を守れない為政者に国を治める資格はありません。靖國神社を軽んずることは日本の心、日本の文化を軽んずることであり、世界の誰からも侮りを受けることはあっても尊敬を得ることは決してありません。

国内の諸課題は勿論の事、主権・領土・安全保障など国家の根幹に関わる問題が風雲急を告げる現況下にあっても、現政権の対応を見て判るとおり、国家の意志を示すこともなく、全く国の舵取りを担う政権になっていません。一刻も早く真っ当な政治を復活させ、ご英霊に喜ばれる日本の国になるよう、私たちも遺族会活動を続けて行かなければなりません。

日本遺族会、そして岡山県遺族連盟も本年十一月に創立六十五周年の節目を迎えますが、昨年の震災により遺族運動の拠点であった九段会館が閉館となり、中央本部の運営、そして今後の遺族運動は大きな試練を迎えることとなりました。

しかし、私たちのような遺族を二度と作ってはならない、戦争の記憶を風化させないためにも遺族運動を続けることが私たちの使命であり、過去から現在、そして未来へと綿々と受け継がれる我が国の歴史において、あの苛酷な時代を担って散華されたご英霊の勲を忘れることなく後世に伝え続けなければなりません。そのためには会員の意識を高め、組織が一体となって出来ることから少しずつでも前に進むことが大切であります。

各支部においても、会員の高齢化に伴う組織、財政の問題など課題が山積していますが、会員の皆様方には、改めて道義ある平和国家建設という誇りある遺族運動に参加するという意識を胸に刻んでいただき、皆様の孫や曾孫、そして次の世代のため、更には自分自身への課題として何が出来るかを考えていただきますようお願いいたします。

私も、ご英霊の心を心として今後とも精一杯の努力をいたしたいと存じますので、何卒、倍旧のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

ご遺族皆様方のご多幸と益々のご活躍をご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

新年のご挨拶

日本遺族会会長
衆議院議員
古賀誠

ご遺族の皆様方には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年三月十一日に発生した東日本大震災は、東北地方及び関東地方の沿岸部を中心に未曾有の災害をもたらしました。特に津波による被害は予想を遥かに超えたものであり、余りにも多くの人命を奪い、更には福島原発事故という世界最大規模の原発事故をも引き起こしました。そして今なお避難生活を強いられている方々も沢山おられます。被害に遭われた皆様に心からお悔やみ、お見舞い申し上げますと共に、被災地の一日も早い復興を願ってやみません。

また、この地震により本会が運営する九段会館ホールの吊り天井が落下し、お二人の方がお亡くなりになり、多くの負傷者が出るといった事故が発生いたしました。この事故を受け、本会は緊急の理事会、評議員会を開催し、今後、この様な事故を繰り返さないために様々な角度から検討した結果、九段会館については昭和九年の竣工以来、既に七十七年が経過いたしており、今後も巨大地震の可能性も高いこと等から廃業という苦渋の決断をいたしました。

昭和三十二年の創業以来今日まで、全国のご遺族の皆様方にひとかたならぬ御厚情を賜りながら、九段会館が廃業のやむなきに至りましたことは誠に残念でなりません。長きに亘り九段会館に数々のご支援、ご尽力を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

しかし、本会には英霊顕彰、戦没者遺族の処遇改善並びに慰霊事業の継続等々、まだまだ解決しなければならない課題が山積しており、遺族会の運動を後退させる訳にはまいりません。平成二十五年に償還を迎える戦没者等の妻に対する特別給付金、身寄りのない戦没者の父母等に対する特別給付金の継続・増額運動、更には平成二十七年に償還を迎える特別弔慰金の継続・増額運動も控えており、是非とも戦没者遺族の力を結集して継続・増額を勝ち取らなければなりません。今後共、皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

政治的にも経済的にも内外の情勢は益々混迷を極め世界は閉塞した状況にありますが、この様な時代だからこそ、あの戦後の混乱した社会の中、茨の道を切り開き、そして家族、隣人が互いに助け合って生きてきた絆を、現在の社会、そして後世に正しく伝えていくことが私たち戦没者遺族に求められていることではないでしょうか。

私も微力ではございますが全国の支部の皆様方にご協力をいただき、これからの遺族会の在り方を思案しながら遺族会の更なる発展に努めてまいる所存でございますので、変わらぬご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、ご遺族皆様方の益々のご活躍とご健勝ご多幸を祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

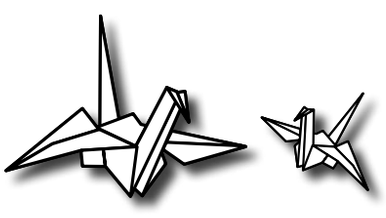

いさお新聞　毎月十五日発行　（1161）

新年のご挨拶

参議院副議長
尾辻秀久

新年明けましておめでとうございます。

日頃より皆様方には一方ならぬご厚情を賜っておりますことに心から感謝申し上げますと共に、本年が皆様にとりまして良い年となりますことを心からお祈り致します。

昨年は三月十一日に発生した東日本大震災、それに伴う福島原発事故と大惨事がございました。また、大きな台風や水害等、広い地域にわたり今までにないような規模の災害が相次ぎました。被災地におかれましては復興も遅々として進まぬまに寒い冬を迎えており、そのご労苦は筆舌に尽くしがたいものと拝察致します。被害に遭われた方々、亡くなられた方々、関係者の方々に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

そして遺族会にとりましても、この大震災により悲しい出来事がありました。九段会館の天井ホールが崩れ落ち、お二人の方がお亡くなりになり、二十数名の方々が怪我をされました。亡くなられた方々には衷心よりお詫びを申し上げ、ご冥福をお祈り致します。

この出来事により九段会館は閉館となり、遺族会の活動につきましても先行きが見通せない状況になりました。全国のご遺族の皆様方におかれましては、ご心配が多々あるとは思いますが、先ずは補償に対して誠心誠意取り組んで参りますのでご理解ご協力を頂きますようお願い致します。

国会は先に触れました東日本大震災の復旧、復興を第一として取り組んでおりますが、なかなか思うように進んでいません。また、TPPや普天間の基地移設、消費税など内外ともに問題が山積しております。私も参議院副議長として皆様方のお声に真摯に耳を傾け、その声を国政に反映し、懸案について少しでもご期待にお応えできるよう、また心穏やかにお過ごし頂けますよう一心に努力して参ります。今後とも変わらぬご指導ご鞭撻をいただきますよう切にお願い致します。

寒さはこれからが本番です。くれぐれも健康にご留意いただきまして、ご健勝にてお過ごし下さいますよう祈念申し上げ、ご挨拶と致します。

新年のご挨拶

日本遺族会常任顧問
参議院議員
水落敏栄

ご遺族の皆様方にはお元気で新しい年をお迎えのことと拝察いたします。

昨年は東日本大震災、豪雨など大きな自然災害が多発した受難の一年となりました。九段会館は震災による不慮の事故が発生、犠牲者を出し苦渋の決断の末、廃業に至りました。不幸にも亡くなられました方々に心からご冥福をお祈り申し上げますと共に、被災され未だ不自由な生活を余儀なくされている皆様に心よりお見舞を申し上げます。

未曾有の大震災に対する現政権の対応の稚拙さ等、批判したいことは多々ありましたが、震災対応においては政府、与野党が一体となり第三次補正予算を成立させました。しかし復旧・復興への道は半ばであり、今後もあらゆる方策を講じて、この国難を乗り切らねばならないと考えております。

民主党政権となり二年半余、「国民の生活が第一」との公約を掲げて政権交代しましたが、国内外の情勢は厳しくなる一方で、子ども手当て等の公約は何一つ実現できておりません。党利のみを優先し、総理・閣僚の靖國神社参拝を見送り、英霊顕彰など国の基本問題に対する認識のない民主党政権に、もはやこの国の舵取を任せてはおけません。

こうした状況を受け、昨年十二月に自民党国会議員でつくる遺家族議員協議会の総会を開催し、総理・閣僚の靖國神社参拝並びに遺骨帰還事業の集中的実施と未来永劫の英霊顕彰のため、政権を奪還すると決議しました。私ども自民党は「政治は国民のもの」という立党精神に立ち、今日の平和と繁栄の礎を築いて下さった英霊に感謝し、国の発展と恒久平和な世界の構築を希求する政党として、通常国会において政権を奪還する覚悟で臨んで参ります。

戦後六十七年余、戦争の記憶が年々風化される中、私たち遺族会が平和の語り部として、後世に戦争の悲惨さと平和の尊さを語り継ぐことは社会的使命であると存じます。

今後の遺族会活動の最大の懸案は、平成二十五年の戦没者の妻の特別給付金と平成二十七年の特別弔慰金の継続です。中でも遺族会の存続をかけた特別弔慰金の継続は、あらゆる手立てを講じて実現を図らなければなりません。その為には総選挙や参議院選挙で遺族会の力を内外に示すことが大切であります。私は各位のご指導を仰ぎながら全身全霊で頑張って参りますので、引き続いてのご指導ご鞭撻を切にお願い申し上げます。

結びに、ご遺族皆様のご健康と平成二十四年がより良い年でありますことを心から祈念しご挨拶といたします。

謹賀新年

平成二十四年　元旦

会長	岸本　清美	津山市	
副会長	近常　寧	岡山市岡山	
〃	平田　晶三	倉敷市玉島	
〃	服部　剛司	総社市	
〃	浅野　實	真庭市	
〃	秀平　良子	笠岡市	
常任理事	渡辺　雅允	浅口市郡	
〃	藤原　茂夫	勝田郡	
〃	田渕　潔	津山市	
〃	難波　慶行	倉敷市真備	
〃	大月　健一	高梁市	
〃	鈴木　治	新見市	岡山市西大寺
〃	坂根　弘子	岡山市西大寺	
〃	藤原　信子	倉敷市真備	
〃	石原　育子	倉敷市児島	
監事	古家野　亘	岡山市灘崎	
〃	渡辺　繁雄	井原市	
〃	秀平　良子	笠岡市	
女性部長	坂根　弘子	岡山市西大寺	倉敷市真備
同副部長	藤原　信子	倉敷市真備	
〃	木村喜久江	岡山市南	
〃	山本よし子	総社市	
理事	近常　寧	岡山市岡山	
〃	冨岡　義雅	岡山市西大寺	
〃	坂根　弘子	〃	
〃	徳田　伸	岡山市北区	
〃	人見　信一	岡山市北	
〃	佐藤　喜義	岡山市南	
〃	木村喜久江	〃	
〃	佐々木征治	岡山市御津	
〃	岡　綾子	岡山市灘崎	
〃	榎本　省三	岡山市瀬戸	
〃	高橋　生人	岡山市瀬戸	
〃	難波　慶行	倉敷市真備	
〃	藤原　信子	〃	
〃	礒野　貴子	倉敷市児島	
〃	平田　晶三	倉敷市玉島	
〃	山下　喬	倉敷市真備	
〃	田渕　潔	津山市	
〃	三宅　禎浩	玉野市	
〃	安藤　誠一	笠岡市	
〃	秀平　良子	〃	
理事	田辺　隆則	井原市	
〃	服部　剛司	総社市	
〃	山本よし子	〃	
〃	大月　健一	高梁市	
〃	鈴木　治	新見市	
〃	小長　琢幸	備前市	
〃	高原　能夫	瀬戸内市	
〃	金谷　征正	赤磐市	
〃	浅野　實	真庭市	
〃	岡本美智夫	美作市郡	
〃	渡辺　雅允	浅口市郡	
〃	角南　和弘	和気郡	
〃	林　勇	都窪郡	
〃	日置　彰雄	小田郡	
〃	芦川　巖	真庭郡	
〃	池田　和雄	苫田郡	
〃	藤原　茂夫	勝田郡	
〃	米本　吉憲	久米郡	
〃	難波　忠純	加賀郡	
〃	須々木壽志	岡山市岡山	
評議員	小橋　慶子	〃	
〃	水元　春子	岡山市北	
〃	深井　芳子	岡山市北	
〃	石坂早智子	岡山市御津	
〃	北　初子	岡山市瀬戸	
〃	額田　克美	岡山市瀬戸	
〃	中田　素実	倉敷市玉島	
〃	井上　晴夫	倉敷市玉島	
〃	佐藤　和子	〃	
〃	水川婦美恵	倉敷市真備	
〃	小椋　章光	津山市	
〃	服部　慶子	〃	
〃	松浦満利子	玉野市	

平成24年度政府予算案 12月24日の臨時閣議で決定

政府は十二月二十四日㈫に臨時閣議を開き、平成二十四年度政府予算案を決定した。

戦没者遺族処遇改善関係では、公務扶助料等の据え置きをはじめ、遺骨帰還等関係及び慰霊友好親善事業など、遺族会要望事項の所要経費は概ね要望どおり計上された。

予算案に計上された遺族処遇改善項目は左記一覧表のとおりである。

平成24年度政府予算案に計上された戦没者遺族の処遇改善項目

◎恩給法関係（総務省関係）

1．基 本 額

23年度と同額（据え置き）

2．遺族加算

23年度と同額（据え置き）

＊公務扶助料

	現　　行	平成24年４月より
基 本 額	1,814,000円	→ 1,814,000円
遺族加算額	152,800円	→ 152,800円
支 給 額	1,966,800円	→ 1,966,800円
	（月額 163,900円）	（月額 163,900円）

＊特例扶助料

	現　　行	平成24年４月より
基 本 額	1,420,700円	→ 1,420,700円
遺族加算額	152,800円	→ 152,800円
支 給 額	1,573,500円	→ 1,573,500円
	（月額 131,125円）	（月額 131,125円）

3．扶養加給

23年度と同額の年額　　72,000円

◎慰霊巡拝（12地域）

フィリピン、東部ニューギニア、マーシャル・ギルバート、マリアナ諸島、トラック諸島、北ボルネオ、中国、硫黄島、ハバロフスク、沿海、ザバイカル、イルクーツク

◎慰霊碑の補修等（４カ所）

①補修調査　沖縄、ラバウル

②補修工事　ミャンマー、インドネシア

◎遺骨・遺留品の伝達

◎戦没者遺骨に係るＤＮＡ鑑定

3．戦没者遺児による慰霊友好親善事業

2億8,300万円

広域地域　14地域　792人

特定地域　３地域　108人

（内、民間建立慰霊碑等整理事業　1,100万円）

4．昭和館の運営費

4億3,800万円

5．全国戦没者追悼式の挙行経費

1億3,500万円

（１県あたり国費参列者50人の2,350人）

◎遺族等援護法関係（厚生労働省関係）

1．遺族年金等

（右の一覧表のとおり）

2．戦没者慰霊事業

15億6,700万円

（旧ソ連地域慰霊事業等/身元特定作業経費等を含む　2億6,000万円）

（平和を祈念するための硫黄島特別対策事業　　9億8,200万円）

◎遺骨帰還等地域（16地域）

フィリピン、東部ニューギニア、ビスマーク・ソロモン諸島、パラオ、インドネシア、ミャンマー、沖縄、硫黄島、モンゴル、ハバロフスク、ザバイカル、沿海、イルクーツク、クラスノヤルスク、ブリヤート共和国、カザフスタン共和国

《公務扶助料等年額一覧表》

種　　別	現在の年額	24年4月より	月　額	対象遺族
公 務 扶 助 料	1,966,800	1,966,800	163,900	軍人/少佐まで同額
特 例 扶 助 料	1,573,500	1,573,500	131,125	軍人/少将まで同額
扶 養 加 給	72,000	72,000	6,000	軍人
先順位 遺 族 年 金	1,966,800	1,966,800	163,900	軍属、一部軍人
同 遺族給与金	同　上	同　上	同　上	準軍属
同 特例遺族年金	1,573,500	1,573,500	131,125	軍属、一部軍人
同 特例遺族給与金	同　上	同　上	同　上	準軍属
後順位 遺 族 年 金	72,000	72,000	6,000	軍属、一部軍人
同 遺族給与金	同　上	同　上	同　上	準軍属
同 特例遺族年金	56,400	56,400	4,700	軍属、一部軍人
同 特例遺族給与金	同　上	同　上	同　上	準軍属
他に公扶受給者のある妻の年金	193,200	193,200	16,100	軍人
特 設 年 金	456,400	456,400	38,030	軍人、軍属、準軍属
特 例 特 設 年 金	335,000	335,000	27,910	同　上
対馬丸特別支出金	年1,376,760	年1,376,760	114,730	遭難学童

（注）上記の年額表は日本遺族会事務局の試算です。多少異動することもありますのでご了承下さい。

遺族会の動き

平成二十四年一月行事表

1日　歳旦祭（県護國神社）
2日　元始祭（県護國神社）
5日　逢沢一郎「年始会」（Hグランヴィア岡山）
7日　石井正弘新年互礼会（岡山プラザH）
8日　岡山市瀬戸遺族連合会護國神社正式参拝・新年互礼会（県護國神社）
13日　北方領土返還要求県民会議幹事会（岡山商工会議所）
14日　平沼赳夫「県北新春懇談会」（津山鶴山H）
15日　平沼赳夫「県南新春懇談会」（Hグランヴィア岡山）
16日　崇敬者大総代・総代合同会議（いさお会館）
18日　倉敷市遺族連合協議会新年互礼会（倉敷市役所）
18日　新見市遺族連合会新年互礼会（新見市内）
20日　岡山市西大寺雄神地区戦没者慰霊祭（県護國神社）
23日　岡山市遺族連合会新年互礼会（津山鶴山H）
25日　津山市遺族連合会新年会（瀬戸内市内）
26日　日遺女性部幹事会（旧九段会館）
28日　日遺支部事務局長会（旧九段会館）
　　日遺支部女性部長会（旧九段会館）
　　瀬戸内市遺族連合会役員会（瀬戸内市内）

平成二十四年二月行事表

18日　近常寧氏の藍綬褒章受章を祝う会（Hグランヴィア岡山）
21日　県連盟女性部平成23年度第二回研修会（倉敷健康福祉プラザ）

評議員　高田征八郎　笠岡市
〃　嶋田　悦子　井原市
〃　織田　和民　高梁市
〃　平井　和子　〃
〃　小豆澤　隆　新見市
〃　山田　春美　〃
〃　平松　淑　備前市
〃　佐藤　悦子　瀬戸内市
〃　藤原　良子　赤磐市
〃　植木　隆　真庭市
〃　松尾　瑞枝　〃
〃　豊久百合子　美作郡

評議員　松原　徳子　浅口市郡
〃　須藤　鶴子　和気郡
〃　中桐登喜子　都窪郡
〃　妹尾　貞子　小田郡
〃　佐藤　君代　真庭郡
〃　中江　誠子　苫田郡
〃　橋本　好子　勝田郡
〃　川島　晴江　久米郡
事務局　羽波　豊美　加賀郡
〃　豊島　始男　事務局長
〃　藤田　幸子　事務局員
〃　渡邊千恵子　〃